

令和3年1月12日

保護者の皆様

多摩市立東寺方小学校
校長 伊藤 智子

今後の指導とご家庭へのお願い

保護者の皆様におかれましては、日ごろより本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

今日までご家庭におかれましては、新型コロナウイルスの感染防止に向け、「新しい生活様式」に基づく感染症対策を徹底すべくご協力をいただいているところです。

しかしながら、すでに感染者の拡大防止に歯止めがかからず、感染状況がこれまでとは全く異なるステージに入ったことから、**学校の行動基準も、レベル2からレベル3に引き上がりました。**つきましては、ご家庭でも下記のご協力をいただきたくお知らせいたします。

記

1 毎日の健康観察について

○学校では、朝の検温チェックに時間がかかります。特に検温忘れ、健康観察表忘れの子供が多くいるクラスの場合、1時間目の授業までに健康観察が間に合わない時もあります。**必ず家で健康チェックをしてから登校させてください。**

- ・本人が発熱等の風邪の症状がある場合は自宅で休養することを徹底してください。
- ・同じく、同居の家族が発熱等の風邪の症状がある場合もなるべく登校せず様子を見てください。
- ・同居の家族にも、毎日の健康状態を確認してください。また、会食などへの参加を控え外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底するようにお願いします。
- ・特に家族で感染者が出た場合、PCR検査を受けた場合、濃厚接触者となった場合は、速やかに学校までご連絡ください。
- ・免疫力を上げるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけてください。
- ・学校でお子さんに発熱等の症状が出た場合はご家庭に連絡します。できるだけ速やかにお迎えに来てください。
- ・医療的ケアを必要とする児童や基礎疾患等がある児童の安全確保の観点から、指導や介助などにおいて必要となる接触について、ご心配なことがあったらいつでもご連絡ください。
- ・体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控えるようにお願いします。

2 集団感染防止のための換気について

○学校では換気は廊下側と窓側を対角に開けます。窓を開ける幅の目安は10cm～20cmとなっています。寒さ対策で、室内でも上着を着る・膝かけ等もってきてよい事になっています。(ただし学習中の手袋、帽子はこの限りではありません。)

3 湿度対策について

○湿度が下がると感染のリスクが高まるため、適度な湿度を保ちたいところです。しかし、窓を開けても湿度が40%を切る場合、下記の対策を講じます。

- ・加湿できるようタオル等を干す、霧吹きをかける、こまめに水分補給をさせます。
- ・付け加えて、水分補給を強化します。毎日の水筒の衛生管理（毎日洗うこと、翌日まで持ち越したものを飲まない）に十分に注意してください。ペットボトルは禁止です。水筒には必ず記名をお願いします。本校や近隣の学校で、水筒を振り回してけがをさせた事故があります。学校でも指導いたしますが、水筒の取り扱いには十分気をつけるようご家庭でもご注意ください。

4 給食指導について

○飲食での感染リスクを抑えるため、給食につきましては次のように指導します。

- ・給食当番は、今まで通り手洗い消毒後、手袋をつけて配膳をします。
- ・はじめに食べられる量を増やしておき、お替わりする場合はマスクをつけて静かに席を立ち先生に適量をいれてもらいます。（立ち歩きをできるだけ防ぎます。）
- ・給食前は、必ず手洗いの後のアルコール消毒を行います。学校でアルコールを用意していますが無尽蔵にあるわけではありません。そこで、**無理の無い範囲でかまいませんので各ご家庭で可能ならば、消毒ジェル、除菌シート等をもたせてください。**
- ・アトピーなどの疾患でアルコールが使用できない場合は手洗いのみで構いません。手荒れが酷くなる場合はハンドクリーム等も持参可とします。管理については、自分で管理をするよう指導します。
- ・トイレや遊んだ後の手洗い時に使用するハンカチと、給食時の手洗いや口元を拭いたりするハンカチとを分けて、**毎日2枚は清潔なハンカチを持たせてください。**
- ・ハンカチは身に付けておくようにします。ポケット等がない場合は、工夫しポシェットの様なものを活用したりしてください。
- ・マスクは、**毎日洗った清潔なものを持たせてください。**給食時にしまえるようマスク保管用のビニール等を常備し、持ち物にはすべて記名し自分で管理するようにします。

5 教科指導・その他について

○今後予定されている行事等に変更がある場合は速やかに連絡します。

- ・可能な限り身体的距離を確保します。また、3密と大声に注意します。
- ・体育の授業等、十分な身体的距離が取れない場合、十分な呼吸ができなくなるリスクがない場合にはマスクを着用します。
- ・**「放課後子ども教室」は、今年度は実施いたしません。**
- ・世話人会関係で進めていかなければならない仕事や行事等は、今後相談の上実施かどうかを決めていきます。
- ・朝読みの会、ピコの会等についても、状況を判断しながらの実施とします。
- ・放課後のいのこりや、補習等は実施しません。授業後は、できるだけ速やかに下校するようにさせます。帰宅後、校庭に遊びに来た時も、夕焼けチャイムが鳴ったら速やかに帰宅するよう促します。（放課後の開放団体の使用も9日より禁止となりました。）